

1. 審議会設置の背景とこれまでの経緯

時期	内容
令和4年4月27日	文科省通知（参考資料1）
5月	枚方市教育委員会より保護者向けに「今後の支援教育について」のお知らせ配付（配布されなかった学校あり）（参考資料2）
6月	市民請願が出される→取り下げられる 枚方市教育委員会より保護者向けに「今後の支援教育について（6月版）」が配付（参考資料3-1, 3-2） 枚方市議会一般質問にて取り上げられる
6月28日、7月2日	保護者向け説明会開催（参考資料4-1, 4-2, 4-3） （6月末～1学期末懇談までに来年度の学びの場の選択を迫られる）
7月～8月初旬	市議会各党会派から要望書の提出
8月23日、26日	教育委員会協議会、教育子育て委員協議会にて「2年間の移行期間」を示す（参考資料5）
9月 9月12日、14日	2回目の市民請願が出される→取り下げられる 臨時的教育委員会協議会、教育子育て委員協議会にて「一旦立ち止まって考える」と発表（参考資料6） 9月枚方市議会一般質問にて取り上げられる 大阪府議会の一般質問に取り上げられる
10月頃	保護者説明会（4地域エリア別+全体説明会2回）（参考資料7）（参考資料8）
12月	枚方市議会、大阪府議会の一般質問に取り上げられる
2月	枚方市支援教育充実審議会の予算など
3月	審議会のことが枚方市議会一般質問でも取りあげられる

委員作成資料

令和4年度に文科省から出向して就任された教育長は、令和4年4月27日の文科省通知を受け、枚方市教育委員会で報告しか行われず十分な議論がされないまま、5月10日の校長会にて、令和5年度より枚方市の支援教育の方針を急遽変更するお手紙を保護者に配布するよう指示を出した。

(R4.6 市議会の一般質問より)

「この原案は、尾川教育長が文部科学省在職時から課題意識を持って取り組んでいたため、大阪府下の他の自治体に先駆けて動くことができ、4月に教育長着任後、教育委員とも事前協議していたもので、国の法律に基づき示された教職員算定の運用ルールの側面も有している内容でございます」

「通級指導教室の設置や支援員の配置には予算措置が必要だが、議会への説明もできない状況だったにも関わらず、早く進めることにこだわって急ぎ、保護者周知を行ったため、不安と混乱を招き、教育委員会として謝罪する結果になったのではないですか」

「必要な支援を求めるならば、一日の大半を支援学級で過ごすことが条件だ、それが嫌なら支援学級から出て、通常の学級か通常の学級に在籍しながら通級指導教室の利用をと迫る、この文科省の通知こそ機械的ではないでしょうか」

「個々のニーズではなく、一律に週の半分であるとか、1日の大半と決めた上で、保護者や子どもに学びの場の選択を求めているではないか。あくまで子どもの実情に合わせた対応をすべきで、文科省の教職員算定の運用ルールのほうこそ見直すべきです」

「子どもや保護者に混乱をもたらしてまで拙速に進める必要はない。機械的な基準を導入し、支援学級を潰し、子どもから必要な支援を取り上げ、ダブルカウントを廃止し、クラスの一員からも除外する。これまでの理念を大きく変える支援教育潰し、支援学級潰しが令和の支援教育なのでしょうか」

「支援学級での授業時間数と、授業時間数に伴う適切な学びの場へ変更、見直し、これは単に支援学級での授業時間が増えるだけと簡単に考えられておられるのではないのでしょうか。だから、教育子育て委員協議会の案件にも上らなかったし、紙切れ2枚で学校や保護者への説明でいいたろうと思われたのではないかと疑ってしまいます。

その支援学級での授業時間数、週の半分以上というのは、「ともに学び、ともに育つ」教育に関わる、とっても大きなことになってしまっているのです。だからこそ、保護者や学校側は、大きな不安を抱え、混乱しているわけです。教育委員会は、保護者や子どもにとって大変なことであることに気づいていなかったのでしょうか」

「保護者は、ともに学び、ともに育ってほしいという思いで、支援学校ではなく地域の学校を当たり前を選択されています。地域の友達と共に生き合う、支え合うことが、自立活動、生きる力につながっているということではないのでしょうか。

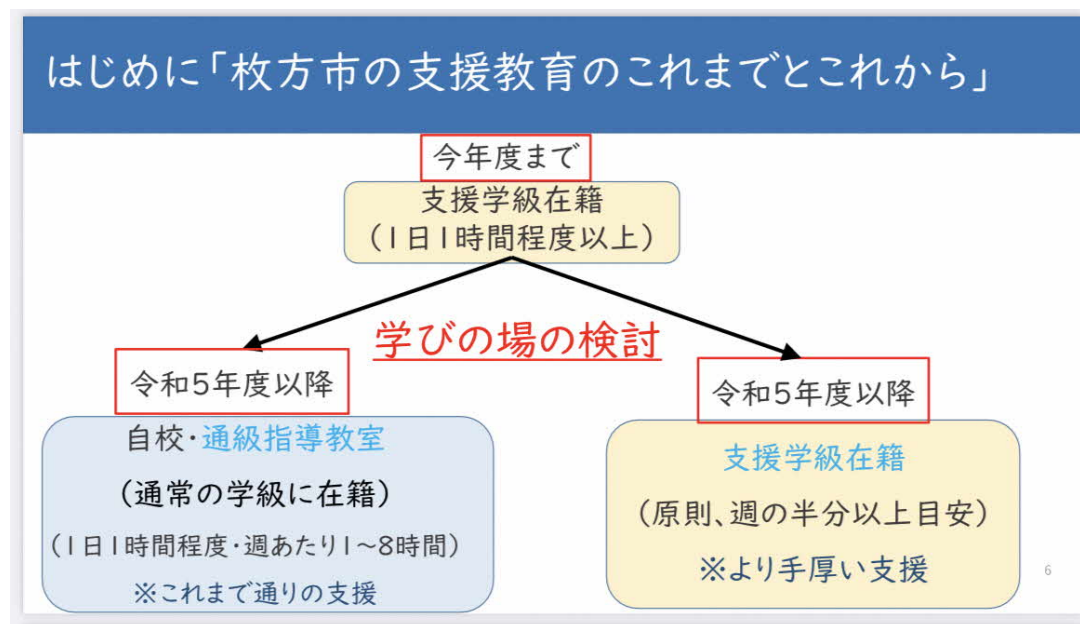
来年度より行おうとしている支援教育は、その共に学ぶ時間を大切にせず、画一的、機械的であり、一人一人の児童、生徒に寄り添うということにはなっていないと思います」

「各学校では、ちゃんとその子に寄り添って教育課程をつくって、それでやっていらっしゃるので、何か安易に自立活動していないとか、何かちゃんとした教育をやっていないとか思われるのは、私は、かなり学校現場は怒ってはるんだろうなと思っております」

「通常学級での時間が多くて何が悪いのかと私は思っています。交流とか共同学習とか、そんな概念を持って子どもたちは同じ学級で時間を共に過ごしているわけではありません。子どもたちは、障害の有無に関係なく、共に学び、遊び、学級活動しているのです。それが社会の縮図である学校の風景ではないのでしょうか」

「ある保護者は、今までより多くの時間を支援学級で過ごすことになることをどう説明していいのか分からないとおっしゃいました。また、ある保護者は、これまで一人一人の障害や困り事が違うので、それぞれの個性に合わせた支援をしていたのに、突然時間を増やすということ自体が一人一人に合っていないと思います。将来自分の力で生きていかないといけない子どもが、普通のお子さんと同じく協調性を養う時間をたくさん奪われることに意味を見出せませんとおっしゃっています。そうですね。一人一人を大切に、それぞれの特性に合わせた支援をしていたのにです。画一的に時間数を週の半分以上にする意味が分からないのです」

(6月7月、保護者説明会)



支援学級を週8時間以下で利用していた場合は、通級指導教室を選ぶよう説明があり、それまで支援学級で受けていた支援は「これまで通り」とのことだった。しかし、これまで通りできないのではないかと疑問の声が多くあがった

次年度の支援学級担任の1週間の時間割【例】 追加資料

支援学級は原則として、週の半分以上が目安となるので、学年ごとに授業時数が増加しています。

	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	児童	時間数
	健康観察等	健康観察等	健康観察等	健康観察等	1年Bさん	11→13
	IB, IM, IN	IB, IM, IN	IB, IM, IN, 4D	IN	1年Mさん	11→13
2時間目	IB, IM, IN	IM	IB, IM, IN, 4I	IM, 4D, 4I	1年Nさん	11→13
3時間目	通常の学級への巡回等	IB, 4D, 4I	IM, IN, 4D, 4I	4D, 4I	4年Dさん	10→15
4時間目	4D, 4I	IM, IN, 4D, 4I	IB, IM, IN, 4D, 4I	IB, IM, IN, 4I	4年Iさん	14→15
5時間目	IM, IN, 4D, 4I	IB, 4I, IN	4I	4D, 4I		
6時間目	委員会/クラブ活動	4D	通常の学級への巡回等	通常の学級への巡回等		

支援学級の時間割の例の資料。
支援学級は最大8人なのに対して、資料では5人であったため、現実的にはこの資料の例よりもっと窮屈になるのでは？と質問があがった

次年度の通級指導教室担当教員の 1週間の時間割【例】						追加資料	
「基準の13人」が 6～8時間程度利 用すると 1時間当たり 3～4人での 授業になります。	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	児童	時間数
	健康観察等	健康観察等	健康観察等	健康観察等	健康観察等	1年Aさん	6
	2C、30	1A、5L、5R	1A、5J、5K 5L、5R	5J、5K 30、3P	1A、6F	2年Cさん	8
	2時間目	2C、4E 4G、4H	2C、4E、5Q	6F、5L 5Q、5R	2C、4G、4H	3年Dさん	8
	3時間目	1A、5K 30、3P	4G、4H 30、3P	1A、2C、6F 4G、4H	4E、4G、4H 5Q、5R	3年Pさん	8
	4時間目	6F、5J 5K、5Q	3P	30、3P	1A、2C、5L 30、3P	4年Eさん	6
	5時間目	6F、5L、5R	5J、5K、5Q	5J、5K、3P	2C、6F 4G、4H	4年Gさん	6
6時間目	委員会/ クラブ活動	通常の学級 への巡回等		4E	6F	4年Hさん	6
						5年Jさん	6
						5年Kさん	8
						5年Lさん	6
						5年Qさん	6
						5年Rさん	6
						6年Fさん	8

次年度の通級指導教室担当教員の 1週間の時間割【例】						追加資料	
先ほどの学級 のような状況で通 級指導教室が2 教室設置された 場合、半数の児 童が同じ時間利 用します。	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	児童	時間数
	健康観察等	健康観察等	健康観察等	健康観察等	健康観察等	1年Aさん	6
	2C	1A	1A、5J 5K	5J、5K	1A、6F	2年Cさん	8
	2時間目	2C、4E、4H	2C、4E、6F	2C、4E	6F	4年Eさん	6
	3時間目	1A、5K	4H	1A、2C 6F、4H	4E、4H、	4年Hさん	6
	4時間目	6F、5J 5K			1A、2C	5年Jさん	6
	5時間目	6F	5J、5K	5J、5K	2C、6F、4H	5年Kさん	8
6時間目	委員会/ クラブ活動	通常の学級への 巡回等		4E	6F	6年Fさん	8

※通級指導教室の設置数は、人数だけでなく、1人あたりの授業時数を勘案して決定します。

通級の時間割の例の資料が2日目の日程で追加された。

通級は13人以上のため、1人の教員で40人も担当する場合があります、

「これまで通り」の毎日の利用はできないのではないかと不安の声があがった

この2日間の説明会は、計8時間にも及んだ。

説明会で保護者は納得いく回答が得られず、

市議会からは撤回の要望書が出された。

9月、出願予定だった撤回を求める市民請願の中身を、教育委員会が受け入れるとのことで、出願はされなかった。その請願の文章には、

「3.審議会を設置するなど、子どもや保護者、学校現場の声、専門家の意見等を十分に踏まえた形で、枚方市のこれまでの支援教育の検証、総括及びより良い制度構築に向けた検討を改めて行うこと」

と記されていた。